# 県内における軽石の大量漂着について(第22報)

標記に係る9月15日時点の漂着状況及び関係課等の対応状況等について、下記のとおり取りまとめましたので、報告します。(下線が第21報からの変更箇所)

# 1 市町村別の軽石の漂着状況・漁船の被害状況 [( )内は原状回復済み]

<u> </u>	በን ዜ <b>ገ </b> ፈቭ <u>ነገ</u> በ	ロノギエル	コリノル示	月 1八 ル	し、一川川	コレノが入っ	古仏儿	L\	/ P3	は水化	当夜/月6	<u> </u>
		港湾		漁港			海岸	農地海岸		合計	前回から	漁船
		県	市町村	県	市町村	未指定		県	市町村		の増減数	被害
1	長島町											1
2	西之表市	1(1)			1(1)					2(2)		
3	中種子町				1(1)					1(1)		
4	南種子町	1(1)								1(1)		
5	屋久島町		1(1)				1(1)			2(2)		1
6	三島村		2							2		
7	十島村	1	7	2(2)	1(1)					11(3)		
8	喜界町	1	1	1			2	4		9		9
9	奄美市	1	6	3(1)	4(4)	5(5)	7 <u>(3)</u>	3(2)	2	31 <u>(15)</u>	(1)	14
10	龍郷町		2 <u>(2)</u>		2(2)		5			9 <u>(4)</u>	(1)	2
11	大和村		1		2(2)		3		1	7(2)		2
12	宇検村						2(2)	1(1)		3(3)		5
13	瀬戸内町	1(1)	3(3)	1	1(1)		6(2)	3(2)	1	16 <u>(9)</u>	(6)	6
14	徳之島町	1(1)	1			2	8	2		14(1)		1
15	伊仙町		1				1			2		
16	天城町				1(1)		1	1	1	4(1)		1
17	和泊町	1	1 <u>(1)</u>		1(1)		3(1)		1	7 <u>(3)</u>	(1)	1
18	知名町		1 <u>(1)</u>	1	1(1)		2(1)			5 <u>(3)</u>	(2)	2
19	与論町	1	1(1)		2(2)	1(1)	1(1)	1	3	10(5)	1(1)	5
	合 計	9 <u>(4)</u>	28 <u>(9)</u>	8(3)	17 <u>(17)</u>	8(6)	42 <u>(11)</u>	15 (5)	9	136 (55)	1(12)	50
1	曽加数	(1)	(6)		(1)	1(1)	(3)			1(12)	_	

#### 2 漂着箇所における対応状況

	県 管 理				市町村管理等						
	港湾	漁港	海岸	農地 海岸	港湾	漁港	船溜	農地 海岸	計		
漂着箇所数	9	8	4 2	1 5	2 8	1 7	8	9	1 3 6		
自然回復済み	2	2	3		5	1 4	5		3 1		
対応予定なし			5	7	1 7		2	4	3 5		
少量であるため				7			2	4	1 3		
一般利用される場所でないため					2				2		
利用に支障がないため			5		1 5				2 0		
要対応(要回収)	7	6	3 4	8	6	3	1	5	7 0		
着手済み	7	6	2 9	8	6	3	1	5	6 5		
事業等により回収済	2	1	8	5	4	3	1		2 4		
事業実施中	5	4	2 1	3				5	3 8		
ボランティア等により回収中		1			2				<u>3</u> 5		
未着手			5						5		
国補助事業実施予定			5						5		
その他事業予定											

# 3 関係各部の対応状況等(変更があったもの)

## (1) 土木部

### ○港湾空港課

- ・県管理の港湾については、<u>5 か所</u>で「海岸漂着物等地域対策推進事業」を実施中
- ・市町村管理の港湾の内, 2か所で住民ボランティア等により回収中

#### 〇河川課

- ・軽石の漂着が確認された建設海岸及び一般公共海岸42海岸のうち、 撤去が必要と判断した34海岸について、「海岸漂着物等地域対策推 進事業」での撤去を行うこととしている。
- ・このうち、29海岸において、県及び市町村による撤去作業に着手しており、8海岸について撤去が完了した。
- ・残る5海岸については順次入札等の手続きを進める。